

# 奥州市水道事業経営戦略（改定版）概要版

## 1. 計画の目的

水道事業を取り巻く状況は、人口の減少を主な要因として、今後、有収水量と料金収入の減少が予測される中で、これまで整備を行ってきた施設や管路の老朽化に伴う大量の更新需要が迫り、厳しさを増していくことが見込まれています。こうした状況を踏まえ、水道事業を将来にわたり安定的かつ持続的に事業運営を継続していくため、平成 29 年度に策定した奥州市水道事業経営戦略を改定します。

## 2. 計画期間

計画期間は、令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度の 10 年間とします。

## 3. 経営の基本方針

第 2 次奥州市総合計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 8 年度）の大綱 6「快適な暮らしを支えるまちづくり」の中で掲げられている「安全で安心な水道水の安定供給」の実現に向け、本市水道事業の経営における将来像は「安全・安心な水道を次世代へ継承」としました。（令和 7 年度 奥州市水道事業ビジョンより）また、基本方針として「安全」「強靱」「持続」の 3 項目を設定し、「持続」の施策目標である、「健全経営の推進」について取り組んでいきます。

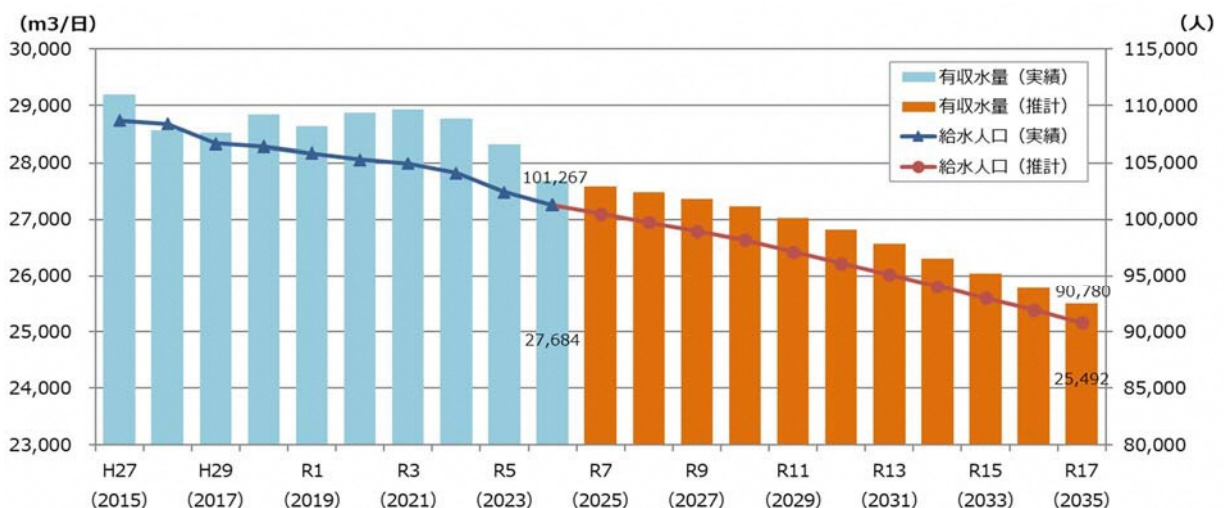
## 4. 将来の事業環境

本市の人口は、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加、出生数の減少により人口減少が続いています。新たな産業の受け皿づくりや、都市機能の充実化、若年層の県外流出等の対策を行わなければ、将来的に同じような減少傾向が続くと考えられます。過去の実績を基にした推計結果によると、将来の給水人口は、計画目標年度の令和 17（2035）年度には 90,780 人（R6 年度比：-10%）と見込まれています。

有収水量の推計においては、給水人口の減少と同様、減少傾向が続くと想定されます。計画目標年度の令和 17 年（2035）年度の有収水量は 25,492 m<sup>3</sup>/日（R6 年度比：-8%）となる見通しです。

※給水人口とは、市の総人口のうち市水道により給水を受けている人口のことをいいます。

※有収水量とは、量水器で計測された水道料金の対象となる水量のことをいいます。



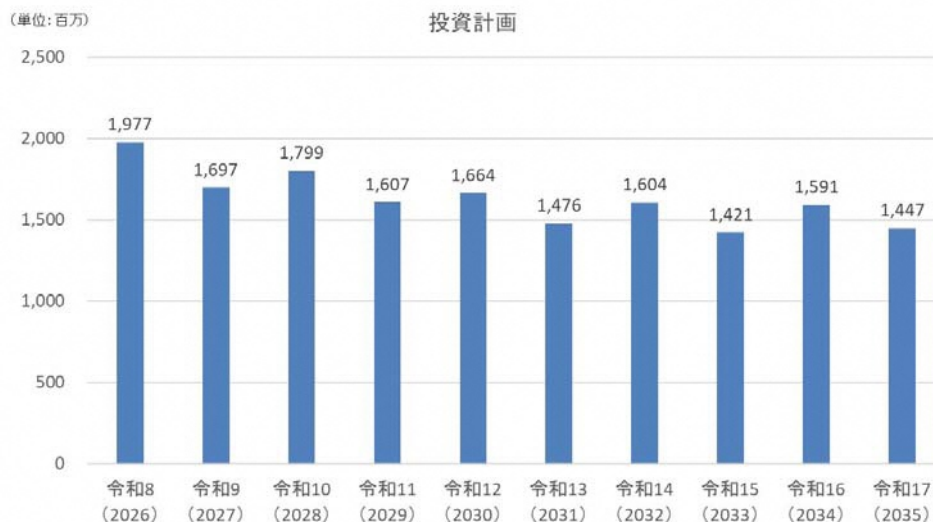
## 5. 経営健全化の取組

経営健全化の取組内容は以下のとおりです。

- 民間活用の状況-----料金収納、運転管理業務、DX 事業の推進、専門的な知見が必要な業務を委託
- 施設の統廃合-----自己水源から胆江広域水道用水供給事業（以下「用水供給事業」という。）に切り替えることで、既存施設の統廃合を計画
- 広域化への取組-----「岩手県水道基盤強化検討会県南広域ブロック検討会」として業務の共同委託や、施設維持管理業務の共同委託などのシミュレーションによる広域連携の推進

## 6. 投資・財政計画（期間中の投資計画）

計画期間内の投資計画は、平成 30（2018）年度に策定した「奥州市水道施設アセットマネジメント」により計画した事業費を参考に、実現可能な投資計画を精査し、今回の経営戦略では令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間について実施計画を策定しました。計画期間の投資額合計は約 162.8 億円を見込み、単年度当たりの事業費は、14.2 億～19.8 億円となります。



事業	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
水道設備修繕・改良・更新事業	251,900	282,900	247,300	161,010	264,800	149,200	180,300	168,100	201,000	155,800	2,062,310
水道施設補修・改修事業	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	50,000
水道施設整備事業	0	0	0	0	69,600	97,400	72,000	22,500	110,000	0	371,500
水圧適正化事業	84,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84,100
水圧適正化事業（旧簡水）	36,000	120,100	120,100	110,100	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	566,300
老朽管更新事業	347,600	266,400	220,800	176,000	314,000	395,830	463,040	560,000	560,000	280,000	3,583,670
老朽管更新事業（旧簡水）	327,950	313,500	359,000	419,900	298,590	219,800	156,960	60,000	60,000	340,000	2,555,700
铸铁管更新事業	40,000	100,000	100,000	84,000	70,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	694,000
管路布設替事業	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	1,170,000
管路布設替事業（旧簡水）	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	550,000
創設事業	458,200	173,600	261,940	131,500	110,500	122,500	242,500	122,500	169,000	160,000	1,952,240
緊急時連絡管	0	20,000	51,000	71,000	61,000	0	0	0	0	0	203,000
水道管路耐震化事業	206,000	205,000	205,000	205,000	205,000	205,000	205,000	204,000	204,000	204,000	2,048,000
水道施設耐震化事業	0	0	23,000	38,000	54,000	17,000	14,000	14,000	17,000	30,000	207,000
メーター新規購入	2,765	2,765	2,765	2,765	2,765	2,765	2,765	2,765	2,765	2,765	27,650
その他設備更新	45,755	36,001	31,150	30,800	7,000	0	0	350	0	7,000	158,056
合計	1,977,270	1,697,266	1,799,055	1,607,075	1,664,255	1,476,495	1,603,565	1,421,215	1,590,765	1,446,565	16,283,526

## 7. 投資・財政計画（料金改定率）

本来は料金収入ですべての経費を賄うことが公営企業としての原則となりますが、現状は料金収入のみでは賄えず一般会計からの繰入金で補てんすることにより経営を維持しています。当面見込まれる物価上昇や人件費上昇、施設設備の更新費用により将来的には財源が不足する見込みであることから、料金改定は避けられない見込みです。なお、収益的収支の黒字を維持するために必要となる料金改定の時期と改定率は下表のとおり見込みます。

改定年度	改定率	供給単価
令和11(2029)年度	19%	278.4円/m <sup>3</sup>
令和15(2033)年度	19%	331.3円/m <sup>3</sup>

現行単価：233.9円

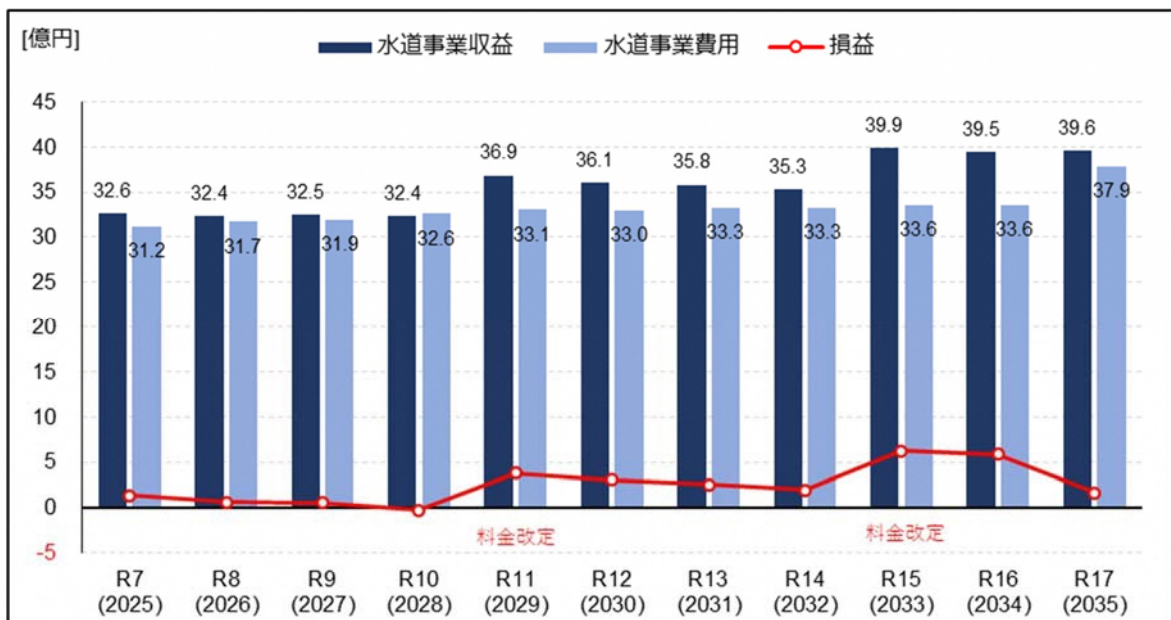
↓  
44.5円の増  
↓  
52.9円の増

⇒2033年以降も、概ね4年ごとに料金の改定を検討します。

## 8. 投資・財政計画（収益的収支）

今回の投資・財政計画では、令和10(2028)年度は損益が赤字となる見通しとなり、料金改定を令和11(2029)年度から実施する計画としました。その後は、令和15(2033)年度に料金改定を実施することで、損益黒字を維持できる見通しです。

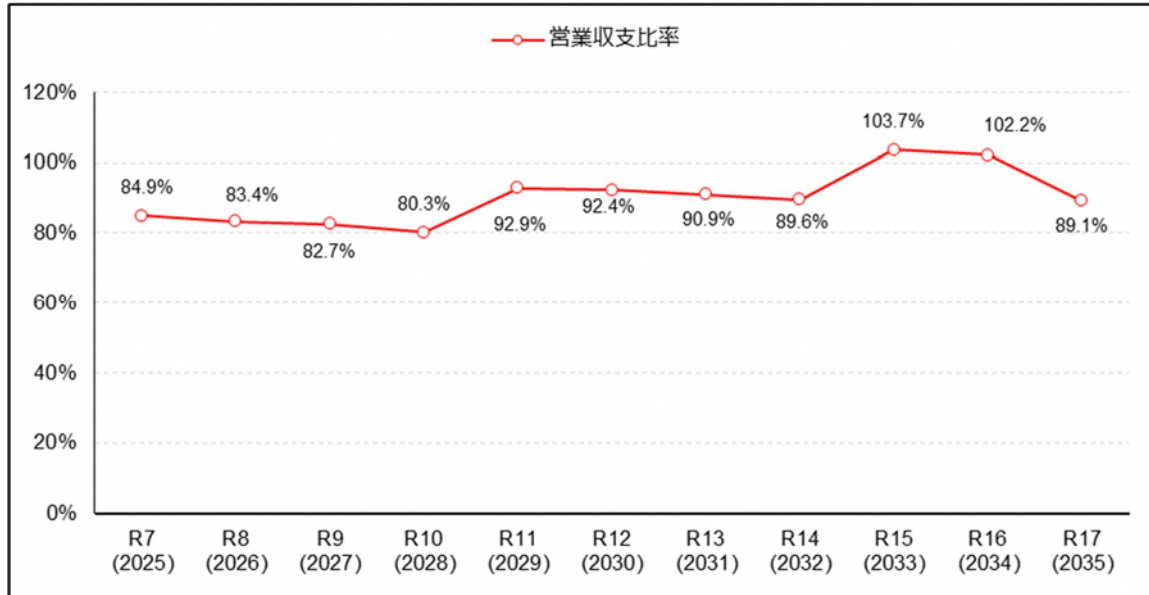
※収益的収支とは、水道施設の運転・管理など、事業を運営するための収支のことです。



## 9. 投資・財政計画（営業収支比率）

今回の投資・財政計画では、営業収支比率は料金改定を行う年度で上昇し、その後は物価高騰の影響などにより減少する傾向です。また、令和 17（2035）年度は、用水供給事業からの受水拡大により減少する見込みです。期間最終年の営業収支比率は 90%程度を維持することを目指します。

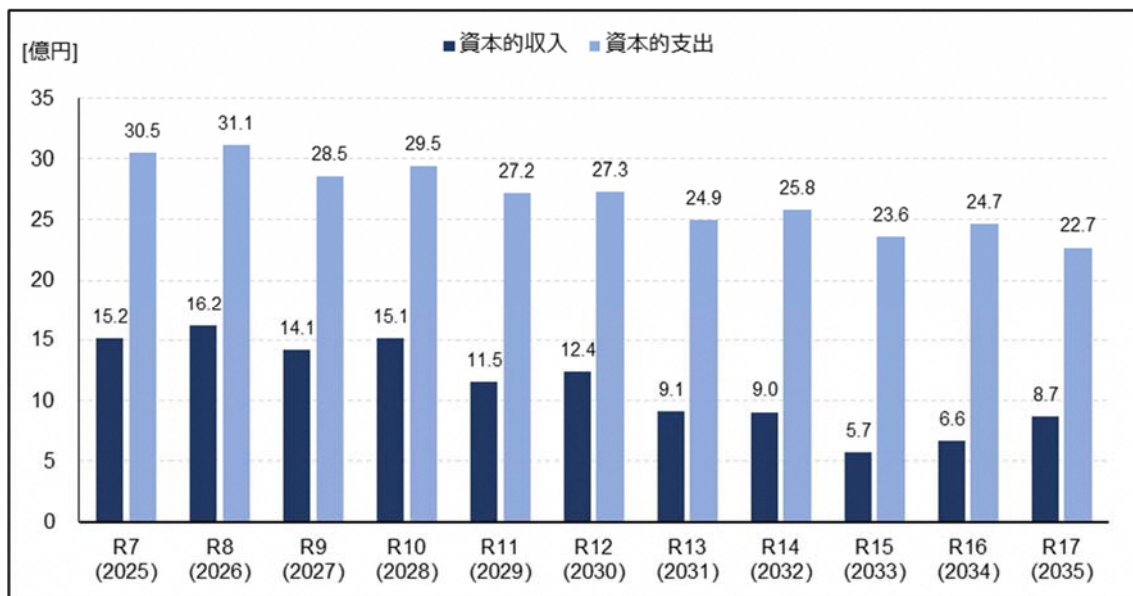
※営業収支比率とは、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標です。



## 10. 投資・財政計画（資本的収支）

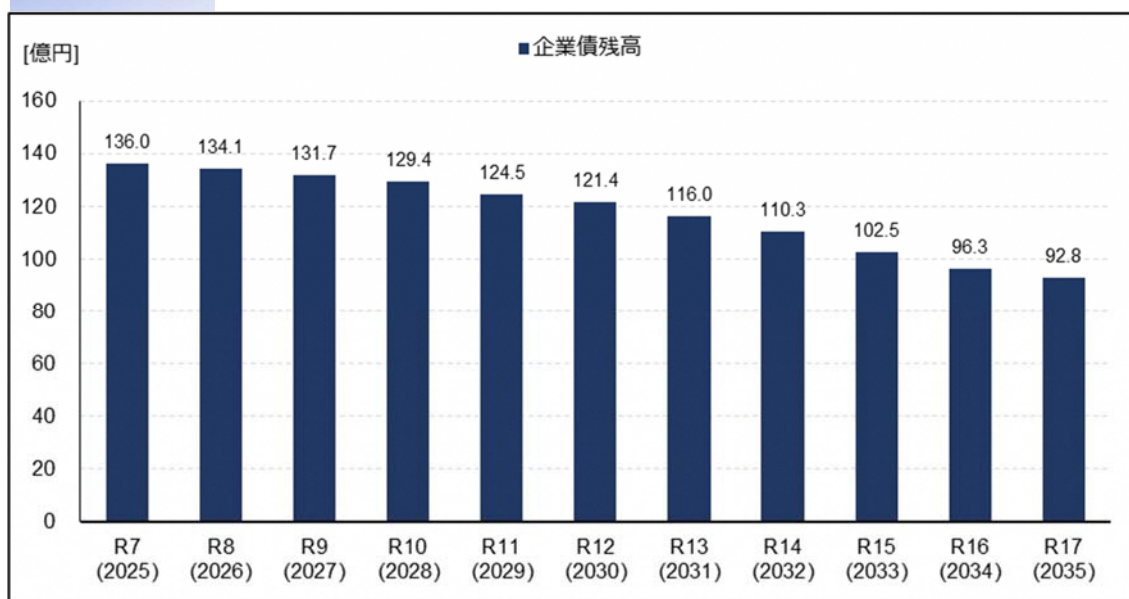
今回の投資・財政計画では、令和 7（2025）年から令和 10（2028）年までは用水供給事業からの受水に向けた配水池等の整備により一時的に増加していますが、老朽管更新や耐震化事業などに係る資本的支出は概ね横ばいで推移する見通しです。

※資本的収支とは、将来の営業活動を行うための諸施設の建設・更新をするための費用、企業債の元金償還などの支出とその財源となる収入のことです。



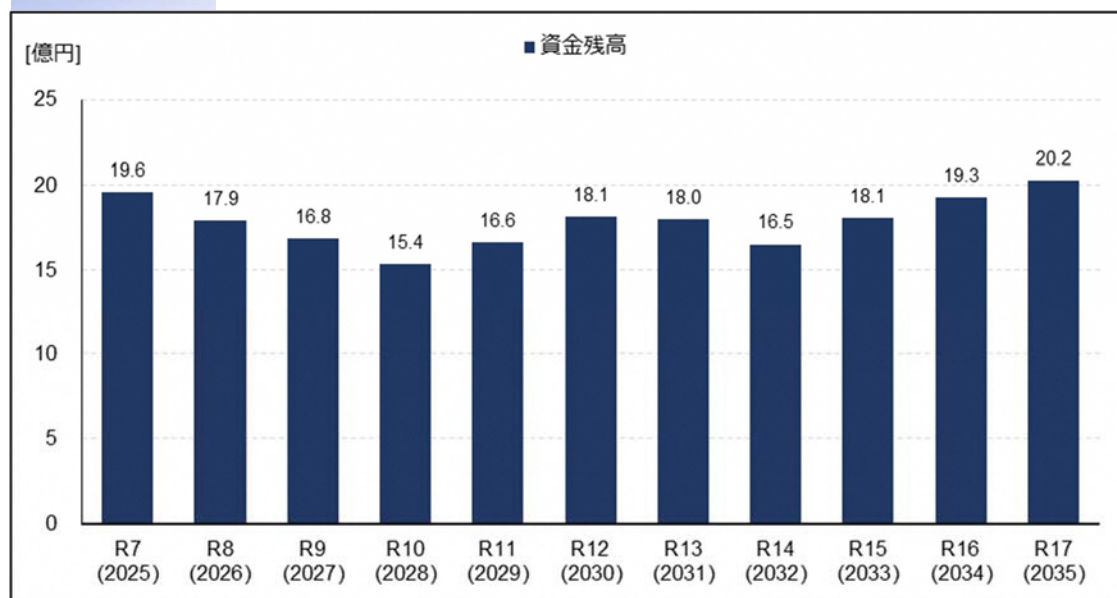
## 11. 投資・財政計画（財務指標）

### 企業債残高



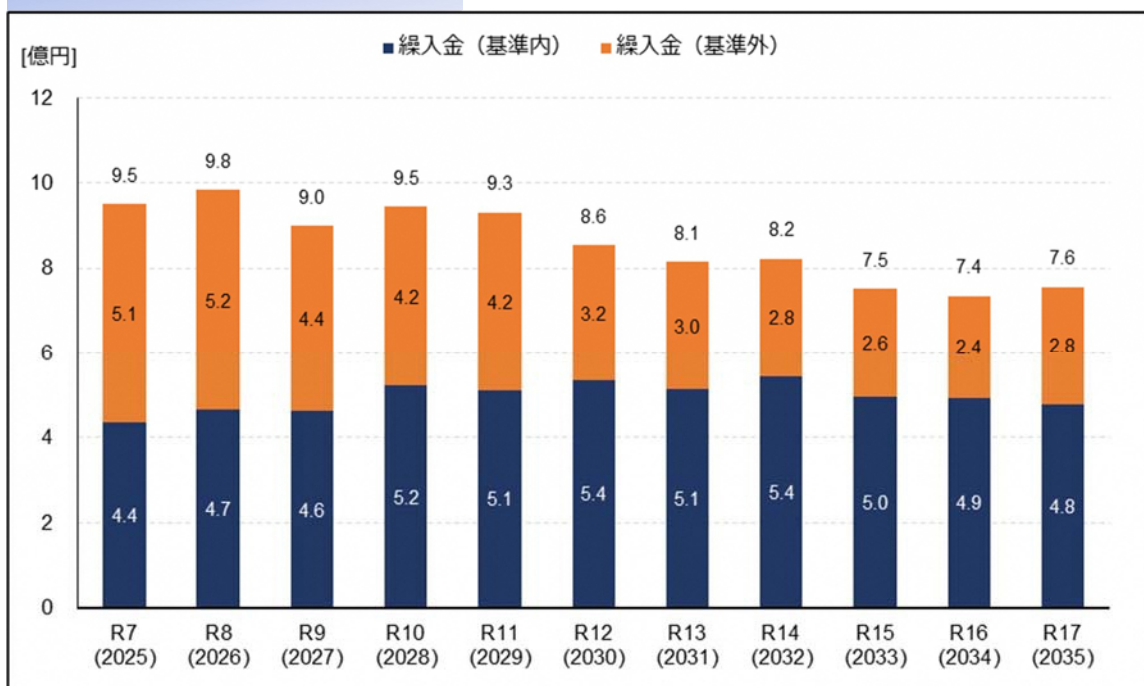
今回の投資・財政計画では、企業債の償還に対し新規の借入を比較的少なくしています。財政健全化、水道事業の安定性を確保するため、企業債残高を逡減させ、計画期間中の起債残高は100億円を下回ることを目指します。

### 資金残高



資金残高は、令和10（2028）年度に向けて一時的に減少し、15.4億円まで減少しますが、今後の物価上昇や更新需要に備えるために逡増を図り、計画期間中に20億円程度を確保することを目指します。

## 基準内・基準外繰入金の推移

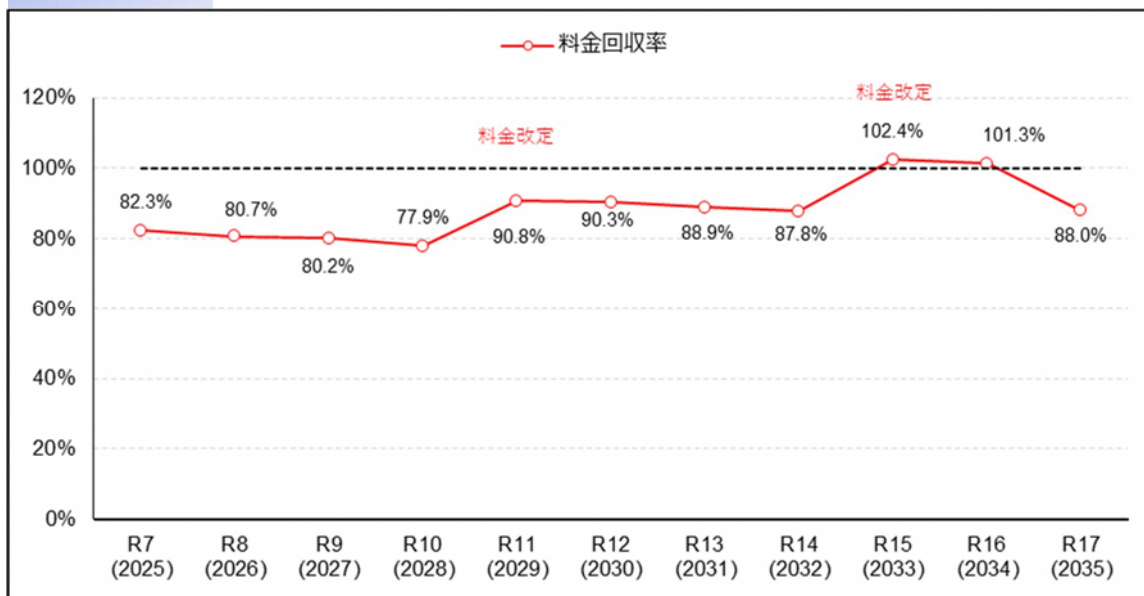


一般会計繰入金は、主に基準外繰入金の逓減を図り、計画期間中に 7.5 億円程度の規模に圧縮することを目指します。

※基準内繰入金とは、総務省が毎年度発する「地方公営企業繰出金について」という通達で定めた、地方公営企業の費用のうち、一般会計が負担すべきものとされる金額です。

※基準外繰入金とは、公営企業会計の財源不足を補てんするための繰出基準以外の繰入金額です。

## 料金回収率



料金回収率は、料金改定を行う年度では上昇し、その後は減少する傾向で、計画期間中では微増となる見通しです。

※料金回収率とは、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。

## 12. 経営戦略の事後検証

経営戦略の進捗管理は、計画の策定(P l a n)、事業の推進(D o)、進捗状況の評価(C h e c k)、改善の検討(A c t i o n)のP D C Aサイクルを継続し管理していきます。また、毎年度の決算を評価し、計画に対する実行状況と投資・財政計画に対する決算実績に、乖離が生じた場合は、料金改定に合わせて見直しを行うとともに、本計画に対し、大きな乖離が生じた場合には、他の計画との整合を図りながら必要な見直し等を随時行います。

